

郡山市災害対策本部

本部長 郡山市長 原 正 夫 様

東日本大震災からの
市民生活復興に向けた緊急提言書

郡山市議会議長 熊谷和年

郡山市議会 3.11 震災市民生活復興対策本部
本部長 渡辺隆弘

去る３月１１日に発生した「東日本大震災」により、東北から関東に及ぶ広い地域が甚大な被害を受け、本市にも大きな被害をもたらしました。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、県内各地から多くの方々が本市に避難している状況にあり、更に、風評被害が農家や消費者の大きな不安と動揺を高めております。

現在、原市長をはじめ、職員、各種関係団体、そして、市民が一丸となって不眠不休で災害復旧活動にあたられており、これまでの御労苦に対し心から敬意を表します。

こうした中、郡山市議会は、市民の安全・安心を確保するため、市民生活の早急な復興を目指し、この３月２９日に「郡山市議会 3.11 震災市民生活復興対策本部」を設置したところであります。

当議会对策本部においては、「市民生活復興部会」、「農業復興部会」、「商工業復興部会」の３部から構成される専門部会を組織し、直ちに、被災現場の調査と関係団体の意見聴取を行うとともに、これまで議会に寄せられた市民の声を取りまとめ検討・協議を行なった結果、取り急ぎ市民生活の復興に向けての課題等を取りまとめましたので、市当局に対し速やかな対応を求め提言いたします。

平成 23 年 4 月 5 日

○ **原子力災害について**

- ・原子力発電所の災害については、風評被害はもとより、震災からの復興の妨げになっていることから、国に対し、あらゆる手段を講じ事態の収束に全力で取り組むとともに、情報については遅滞なく周知されるよう強力に働きかけること。
- ・放射線については、学校現場をはじめ各地域で測定を行い、その情報は、正確できめ細やかに発信するとともに、放射線に関する正しい知識の啓発を図り、住民の不安の解消に努めること。
- ・放射性物質の測定については、誤った数値等が公表された場合、過大な風評被害を招くことから、国及び東京電力においては、慎重かつ正確に調査等を行い、その公表に当たっては、自治体と連携を密にするよう強力に働きかけること。

○ **激甚災害の指定について**

- ・今後、震災からの復興には多額の経費が必要となることから、すみやかに激甚災害の指定が受けられるよう国に働きかけること。

○ **避難者・被災者の支援について**

- ・避難者、特に高齢者・女性・乳幼児に対し、十分に配慮した避難所運営に努めるとともに、相談支援体制の整備を行うこと。
- ・罹災住宅の建物診断を早期に実施し、帰宅が困難な被災者には、公営住宅の活用・民間住宅の借り上げ・宿泊施設の活用などの策を講じ、速やかに住居の確保につとめること。
- ・住宅再建・生活再建が速やかに図れるよう融資制度や助成制度を速やかに創設すること。
- ・被災世帯の市税等の減免措置を行うこと。
- ・被災者の生活再建にむけ、積極的に被災者支援制度等の内容を情報発信するとともに、総合的な相談窓口を設置すること。
- ・瓦礫（瓦・塀等）の処理については行政が責任を持って実施すること。
- ・高齢者・障がい者等の災害弱者支援について万全を期すこと。

○ **市外からの避難者について**

- ・市外からの避難者については、県と連携し、できる限り受け入れ体制を整えること。
- ・避難生活の長期化が想定されることから、避難者の住居及び教育環境の整備につとめること。特に避難児童・生徒の心のケアには十分配慮すること。

○ **教育環境について**

- ・学校教育施設については、速やかに修繕工事を行い安全性を確保すること。
- ・授業の再開にあたっては、教育環境に十分な配慮を講じること。
- ・留守家庭児童会の一日も早い開設に努めること。

○ **農業について**

- ・広く農畜産物及び土壌において、きめ細やかなモニタリング調査を早急に実施し、その結果を踏まえ実現可能な対策を講じ、郡山市の農畜産物が安全であることを強力にPRすること。
- ・出荷制限・摂取制限（出荷自粛・摂取自粛）により直接被害を被った生産者のみならず、これらの制限等により風評被害を被った生産者に対し、早急に機械設備等の維持管理費を含めた具体的な補償制度を創設するよう、国・県に対し強力に働きかけること。
- ・現に風評被害にあった農畜産物においては、郡山市が率先して直売所などで積極的に売り出し、地産地消を推進すること。
- ・今後の営農について、明確なビジョンを打ち出すこと。
現状においては、作付時期を遅らせる方針であるが、今後、作付しないとなった場合においても積極的に補償するよう、国・県に対し強力に働きかけること。
- ・農家救済のための窓口を設置するとともに、国・県との連携を強化し、遅滞なく積極的に情報発信をすること。
- ・農地及び農業用施設（各地域で管理する水路等）の小災害においても、補助対象となるよう、国・県に対し強力に働きかけること。
- ・郡山市総合地方卸売市場の入場業者においては、出荷制限・摂取制限（出荷自粛・摂取自粛）による直接被害、及びそれらによる風評被害の煽りを受け、経営が危ぶまれる恐れがあることから、積極的な救済措置を講じ、市場経営の安定に寄与すること。

○ **商工業について**

- ・事業用の罹災建物の解体・処分費用に対する支援策を講じること。
- ・風評被害を打破すべく、「(仮称)郡山市安全キャンペーン」を大々的に実施すること。
- ・休業中であっても、失業給付が受けられる等の震災特例の内容を周知するとともに、就業・福祉・住宅等に関わる相談業務を、スムーズに行えるようハローワーク郡山と市の窓口を一本化すること。
- ・震災復興にかかる雇用創出策を講じること。
- ・震災の影響を受けた企業主の事業活動を支援するため、利子補給並びに信用保証等の補助を行うこと。
- ・避難者及び災害復旧に従事する者の入湯税を免除すること。
- ・磐梯熱海温泉の温泉使用料は、震災復興期間中においては減額すること。

○ **公共施設等の補修について**

- ・早期に市道・河川等の復旧工事を行い市民生活の再建に努めること。
- ・市本庁舎をはじめとする施設の修繕を行い一日も早く行政機能を正常化すること。
また、損傷の激しい施設については、二次被害を防止するための応急処置を速やかに施すとともに、施設の再建について見通しを示すこと。
- ・のり面崩落等を含む危険個所については、民地であっても応急対策を実施し、市民の安全性を確保すること。

○ **平成 23 年度予算について**

- ・予算の執行に当たっては、当初の議決にとらわれることなく、事業の中止・延期等を含め柔軟に対応し、市民の安全・安心を確保するため、災害復旧を優先して見直しを図ること。